

申込方法

香川産業保健総合支援センターホームページ内の セミナーお申し込みフォームからお申し込みください。

トップページ>研修・セミナー>セミナー>香川健康づくり推進セミナー



※同じ事業場から複数人お申し込みいただく場合は、代表者おひとりがお申し込みいただければ結構です。
備考欄に代表者を含めた参加人数をご記入ください。

セミナー申込コード▶▶▶

申込フォームからのお申し込みができない場合は、お電話でも受付します。香川産業保健総合支援センター
☎087-813-1316 (平日 8:30～17:15) までお電話いただき、事業場名と参加人数をお伝えください。

セミナーのご案内

講演
1

13:30～
(60分)

講師 / ニシワキ法律事務所
弁護士 西脇 巧 氏

テーマ / 電通事件から得られた教訓

講演概要 /

電通事件は、過労死や過労自殺問題における象徴的な事件であり、改めて企業責任、労働者の健康確保、労働環境改善の重要性を社会に問いかける契機となりました。この事件では、健康問題について誰にいかなる責任が発生するのか、拘束時間を労働時間にどのように引き直すのか、労働時間をどのように把握する必要があるのか、36協定（時間外労働上限）の管理をどのようにすればよいのか、労災請求事案が発生した場合にどのように対応すればよいのか、事業場における労働衛生や産業保健の実施体制についてどのように整備し、機能させていくのか等、企業にとって教訓となるべき事項が多く含まれています。そして、これらの教訓を得ることは、今後の健康づくりの取組みに活かす上でも有用と思われる。

そこで、本演題では、弁護士の立場から、電通事件を振り返り、同事件から得られる教訓について説明します。

講演
2

14:30～
(45分)

講師 /
産業保健相談員（メンタルヘルス）
朝日宏美 氏

テーマ / 電通事件が問いかけたこと ～社会と職場におけるメンタルヘルスの現在地～

講演概要 /

2015年に起きた電通社員の過労自殺事件は、長時間労働の問題だけでなく、職場における「心の不調」がどれほど見過ごされやすく、そして深刻な結果を招くのかを社会に突きつけました。それから約10年。法律や制度の整備が進む一方で、現場では何が変わり、何が変わっていないのでしょうか。

精神科・産業医の立場から、医療現場や復職支援、企業との連携の実際をふまえ、メンタルヘルス不調への社会のまなざしの変化と限界について考えます。

「制度がある」と「使われる」ことは別であり、「本人が助けを求められる」職場風土や、「兆候に気づき、声をかける」まわりの人の存在が何よりも重要です。

あの事件を「過去の悲劇」ととどめず、これからの働く社会をより健康なものにするために、私たちができることを考える時間としたいと思います。

座談会のご案内

15:25～
(30分)

質 疑 応 答

登壇者：西脇弁護士
朝日医師
香川労働局担当官他

西脇先生、朝日先生への質問を事前に受付します

参加申込の際に備考欄に質問内容をご記入ください。

参加申込後は香川産業保健総合支援センターホームページ
お問い合わせフォームをご利用ください。

お問い合わせフォーム▶▶▶



展示・体験コーナーについて

- * 午前の部のセミナーと展示・体験コーナーは同じ時間帯に実施しています。
自由に移動していただいて結構です。
昼休憩時間も実施しています。
- * 体験コーナーは込み合う場合があります。
時間に余裕をもってご来場ください。
- * 体験コーナーは希望者全員提供できない場合があります。ご了承ください。



- * 歯周病リスク検査のコーナーには昼食前にお越しください。検査は5分、結果は検査後10分程度かかります。

※食後や歯磨き後は正しく検査ができません。

- * 骨密度測定や体組成計などは裸足で行いますので、脱ぎ履きしやすい格好でお越しください。
- * 昨年度の体験コーナーの結果をお持ちの方は、ご持参いただければ今年度の結果と合わせてアドバイスが可能です。



会場について

- * 会場内は飲食ができます。適宜、水分補給等お願いします。

- * 12時00分～13時20分までは大会議室で昼食をお取りいただけます。お弁当などのごみは各自で、お持ち帰りください。

お問い合わせ先



独立行政法人 労働者健康安全機構 **johas**
香川産業保健総合支援センター

〒760-0050 香川県高松市亀井町 2-1 朝日生命高松ビル 3階
TEL 087-813-1316 FAX 087-813-1317
ホームページ <https://www.kagawas.johas.go.jp/>